

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：34315

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06736

研究課題名（和文）東アジアの紛争後社会における「正義回復」とローカルリアリティに関する人類学的研究

研究課題名（英文）An Anthropological Study of Transitional Justice and Local Realities in Post-conflict Societies of East Asia

研究代表者

高 誠晩（KOH, SUNGMAN）

立命館大学・衣笠総合研究機構・研究員

研究者番号：40755469

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、20世紀中葉、東アジアの島嶼地域における戦争や虐殺を事例として、各々の紛争後社会がめざすべき救済措置や真実追究、和解実現のための「正義回復」への取り組みと、ローカル・コミュニティが創造・発揮してきた経験知の実践との比較検証による紛争研究の構築にある。その結果、紛争後社会における「負の歴史」の清算に有効とされてきた移行期正義論への批判を踏まえ、紛争後を生き抜く人びとのローカルな知と実践の潜在的可能性を提示することに寄与した。

研究成果の概要（英文）：Based on examples of war and massacres in the island regions of East Asia in the mid-twentieth century, this study concerns the overcoming of the past for the purposes of relief measures, the pursuit of truth, and reconciliation leading towards a post-conflict society, and aims at the construction of a conflict study rooted in the deployment of experiential knowledge as created and demonstrated by local communities, and a comparative investigation thereof. As a result, in keeping with a criticism of Transitional Justice Theories that have been seen as useful in reckoning with “negative history” in a post-conflict society, the author will present the latent potentiality of local knowledge and its deployment by those who have lived through a conflict.

研究分野：文化人類学、歴史社会学、東アジア研究

キーワード：過去清算 戦後処理 濟州4・3事件 沖縄戦 台湾2・28事件 移行期正義

1. 研究開始当初の背景

(1) 移行期正義 (Transitional Justice) とは、独裁から民主化へ、あるいは内戦から平和な社会へ移行するにあたって、過去の人権侵害をただし、真実を明らかにし、正義を実現し、人権侵害を二度と繰り返さないことをめざすこと、あるいはそのプロセスをいう。この移行期正義という発想および実践は、世界の多くの紛争後社会において援用され、「負の歴史」を克服・清算するための試みとして高く評価されており、人文社会科学の諸領域においてもきわめて重要かつ実践的な意味を帯びつつある。しかし、一方では、移行期正義論のもつ限界について様々な議論がなされてきた。まず第一に、移行期正義を用いた分析が、「移行期」前の問題 (不正義) を解決し「移行期」後に発展するという単線的な移行論モデルをベースにしているという批判である。第二に、移行期正義論の見方は、「移行期」前の抑圧的な権威主義体制のもとで暴力と人権侵害に沈黙と屈従を強制され、「移行期」以降になってはじめて声をあげることが可能になったという、「犠牲者」像をしばしば容易に構築する。

(2) 以上をふまえれば移行期正義論のもたらす歴史の切断を回避するとともに、紛争後社会を生きる人びとを強制的に沈黙させられてきた懦弱な存在としてではなく、創意工夫を凝らしながらその生の経験を刻み、記憶を継承してきた主体的存在として捉えたうえで、彼/彼女たちのリアリティを解明する必要があると考え、本研究を構想することに至った。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、20 世紀中葉、東アジア島嶼部における戦争や虐殺を事例として、紛争後の社会がめざすべき被害者救済や真相糾明、そして和解実現のための「正義回復」への探究と、ローカル・コミュニティが創造・発揮してきた経験知の実践との比較による人類学的紛争研究の構築を目的とする。そのために、紛争後社会における「負の歴史」の清算に有効とされてきた移行期正義論への批判を踏まえ、紛争後を生き抜く人びとのローカルな知と実践の潜在的可能性を探る。

(2) 具体的には、従来の移行期正義についての批判を踏まえ、その限界に対する解決策として、次の三つの側面について考察する。紛争後社会を「移行期」前後の連続的プロセスとして捉えたうえで、社会的言説 (政治力学から把握する視点) の時代的変遷を把握し、紛争体験者及び遺族個人 (体験世代) の思いや信念を基点とし、紛争後を生き抜く人びとの実践に焦点を当てて考察することを試みる。そうすることで、紛争後社会における「段階的発展」や「歴史の進歩」を前提とする単線的移行論モデルに立脚する

移行期正義論のもつ限界を乗り越えることを目指す。

(3) そのため本研究では、20 世紀中葉、東アジアの島嶼部に生じた紛争の事例として、沖縄戦 (日本) と台湾の二二八事件、済州 4・3 事件 (韓国) に焦点を当てる。対象時期は 1945 年前後の紛争発生以後、現在までとする。

3. 研究の方法

(1) 次の三つを重点的に明らかにする。国民国家レベルでの「移行期」にみられる「死者の犠牲者化」のプロセスを検証する。次に、紛争体験者の思いと実践についての人類学的な調査に基づいたミクロな分析を行い、「犠牲者」像を問い直す。「移行期」のメカニズムとローカルな知/実践との摩擦や交渉、折衷などのようなせめぎあいの過程を複合的に検討する。

(2) 研究方法は、史資料研究とインタビュー調査、参与観察などを通じて得た情報を分析し、最終的に研究成果を導き出すことを目指す。具体的には、各国・各地域の移行期正義プロジェクトとして繰り返されてきた大量死の意味づけ (犠牲者化) において要求される体験の立証と記述にアプローチできる史料として「援護法」と「二二八事件賠償条例」、「済州 4・3 特別法」とかかわる行政文書および「申立書」を収集し分析する。村落共同体の中で創られ共有、継承される記憶にアプローチできる資料として、地域史資料や記念物、そしてイメージ資料などを活用することによって分析の多面性・精密度を高める。紛争体験者の私的記憶の構築および変容を多角的に把握する方法として、上記の記述経験を持っている紛争体験者を主たる対象としてインタビュー調査を実施する。国家の枠組みの中で執り行われている公的な慰霊・顕彰への参与観察とともに、体験者グループによって創案・運用され今日まで継承されている甲いの諸実践を参与観察する

4. 研究成果

本研究の成果は多岐にわたるが、下記のように、主に三つの側面から概要を示す。

(1) 本研究では、各国・各地域における「戦後補償」及び「過去清算」のプログラムとして死者たちが各々の国民国家レベルで「(正しい) 犠牲者」として位置づけられていくプロセスを検証することができた。具体的には、大量死の意味づけにおいて要求される体験の立証と記述にアプローチできる史料として、「4・3 犠牲者申告書」と「戦闘参加者についての申立書」、「台湾二二八受難者についての申立書」などを収集し、その記述内容を分析することができた。そのなかでもとくに、

「申立書」の受理・審査を担当する「済州 4・3 委員会」(韓国・ソウル市)と「二二八事件 紀念基金会」(台湾・台北市)の関係者にインタビュー調査を実施し、「申立書」の審査から結果通知、その後の異議申し立てや行政訴訟などについて詳細に聞くことができた。

(2) 上記の「戦後補償」「過去清算」関連公文書のように公的領域における紛争体験の陳述や請願とは別のレベルで、紛争とその後をともに経験した村落共同体の中で創られ共有、継承されるコミュニティの記憶にアプローチできる史資料として、地域史資料(郷土誌、遺族会誌、遺族会の会議録など)や記念物(郷土碑、慰霊塔、忠魂碑など)、そしてイメージ資料(郷土写真集、記念写真など)などを収集し、その内容を分析した。それ以外にも、個人記録として自叙伝や日記、手記などを収集し、公的公文書における体験記述と比較しながら検討した。



写真 1:「台湾二二八沖繩會」による慰霊の旅。台湾二二八事件で身内を亡くした沖繩の遺族たちは、2014 年から台湾政府主催の追悼式への出席をはじめ、戦前から基隆の社寮島にあった琉球人集落の跡地などを訪れている。慰霊の旅の最後には、散乱していた事件の被害者の遺骨が納骨されたといわれる「萬善公」という廟を訪れ、沖繩から持ってきた酒や線香、餅などを供えて慰霊の儀式を行う。「萬善公」の周辺は南西諸島出身者 3 人が行方不明になった最期の場所といわれる。(2016 年 2 月 28 日、台湾・基隆市)

(3) 最後に、紛争後社会における共同体の再構築、そして個人的次元の癒しへの展望を模索するための試みとして、国家の枠組みの中で執り行われている公的な慰霊・顕彰(沖繩全戦没者追悼式と 4・3 犠牲者追念式、二二八事件中枢紀念儀式)への参与観察を実施した。これとともに、体験者グループによって創案・運用され今日まで継承されている甲いの諸実践を参与観察した。済州 4・3 事件とかかわる甲いとしては、儒教儀式としての忌祭祀と、心の傷や怨恨の感情を癒す女性たちの宗教実践としてのクツ(シャーマニズムの祭祀)を視野に入れた。沖繩戦と台湾二二八事件の死者/行方不明者への甲いの中では、清明祭(シーミー)と十六日祭(ジュールクニチー)、慰霊の旅などについて参与観察できた。また、それらが国家主導のコメモ

レイションと葛藤・折衷・融合する様相も射程に入れて分析を行った。



写真 2:「済州 4・3 平和公園」にて開催された「第 68 周年 4・3 犠牲者追念式」。(2016 年 4 月 3 日、韓国・済州市)

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 7 件)

高正子・藤永壯・伊地知紀子・鄭雅英・皇甫佳英・高村竜平・村上尚子・福本拓・高誠晩、解放直後・在日済州島出身者の生活史調査(16・下): 高大成さんへのインタビュー記録、大阪産業大学論集、人文・社会科学編、査読無、第 28 号、2016、167 - 191

高正子・藤永壯・伊地知紀子・鄭雅英・皇甫佳英・高村竜平・村上尚子・福本拓・高誠晩、解放直後・在日済州島出身者の生活史調査(16・上): 高大成さんへのインタビュー記録、大阪産業大学論集、人文・社会科学編、査読無、第 27 号、2016、101 - 123

高誠晩、移行期正義とローカル・リアリティ - 済州 4・3 事件以後を見つめなおす、コリアン・スタディーズ、査読有、第 4 号、2016、44 - 53

高誠晩、反共社会を生き抜くための体験記述 - 済州 4・3 事件にかかわる公的公文書を読み解く、人権問題研究、査読無、第 15 号、2016、55 - 67

高誠晩、4・3 遺物・遺跡の登録文化財の指定に向けた妥当性の評価、済州 4・3 遺物・遺跡の登録文化財の指定に向けた妥当性調査研究、査読無、1 巻、2015、37 - 51

高正子・藤永壯・伊地知紀子・鄭雅英・皇甫佳英・高村竜平・村上尚子・福本拓・高誠晩、解放直後・在日済州島出身者の生活史調査(15・下): 金慶海さんへのインタビュー記録、大阪産業大学論集、人文・社会科学編、査読無、第 25 号、2015、99 - 125

高正子・藤永壯・伊地知紀子・鄭雅英・皇甫佳英・高村竜平・村上尚子・福本拓・高誠晩、解放直後・在日済州島出身者の生活史調査(15・中): 金慶海さんへのインタビュー記

録、大阪産業大学論集、人文・社会科学編、
査読無、第24号、2015、163 - 190

〔学会発表〕(計17件)

高誠晩、死後処理の越境性 濟州 4・3 事件以後における「暴徒」と「密航者」による孤軍奮闘、2017年韓国文化人類学会第58次定期学術大会、2017年10月20日確定、濟州道(韓国)

高誠晩、虐殺以後におけるディアスポリックな甲いの実践、第13次コリア学国際学術討論会、2017年8月3-4日確定、オークランド(ニュージーランド)

高誠晩、申請主義と窮余の策 濟州 4・3 以後における「申告書」の読み、2017韓国口述史学会夏季学術大会、2017年6月9日、喬桐面(韓国)

高誠晩、濟州 4・3 事件の「過去清算」のゆくえ 「犠牲者」と「不良位牌」のはざま、濟州 4・3 事件 69 周年を迎えて学習会、2017年3月26日、在日韓国基督教會館(大阪府・大阪市)

高誠晩、虐殺の記録の読み解き方：濟州四・三事件以後を生き抜くための窮余の策について、第3回濟州四・三文学研究会、2017年3月15日、立命館大学梅田キャンパス(大阪府・大阪市)

高誠晩、戦争遺跡とミュージアムをめぐる歴史認識問題 グアム・サイパン、沖繩、濟州の比較試論、科研【平和博物館における戦争体験継承のための展示モデル構築】第2回ワークショップ、2017年1月13日、立命館大学国際平和ミュージアム(京都府・京都市)

高誠晩、台湾 2・28 事件と沖繩 未解決の戦後処理がもたらす負の連鎖、第11回琉球・沖繩学会国際学術大会、2016年9月24日、釜山市(韓国)

高誠晩、移行期正義とメモリアル 濟州 4・3 平和公園を事例に、立命館大学平和ミュージアム企画シンポジウム、2016年6月11日、立命館大学衣笠キャンパス(京都府・京都市)

Sungman KOH, Legacies of the Pacific War Interrelated in Islands of Asia-Pacific Region: From the Comparative Study of Islands in Asia-Pacific Region, 22nd Pacific History Association Conference 'Mo'na: Our Pasts Before Us', 2016年5月21日、Guam(Mariana Islands)

高誠晩、濟州島 4・3 事件と沖繩戦の事例から台湾 2・28 事件犠牲者の認定賠償請求を

考える、シンポジウム「台湾 2・28 事件 in 沖繩」、2016年4月27日、てだこホール(沖繩県・浦添市)

高誠晩、4・3 犠牲者 再考 = 4・3 揺らぐこと?、全国教職員労働者組合濟州支部主催「濟州 4・3 事件 68 周年記念歴史講座」、2016年4月1日、濟州道(韓国)

高誠晩、現代紛争後社会における大量死の意味づけをめぐる「正義回復」への試みとローカル・リアリティ 濟州 4・3 事件、沖繩戦、台湾 2・28 事件の事例から、日本文化人類学会近畿地区研究懇談会 2015 年度修士論文・博士論文発表会、2016年3月20日、神戸大学(兵庫県・神戸市)

高誠晩、越境する靈魂たち 国境をまたぐ死後処理の実践と移行期正義、2015 濟州大学在日濟州人センター主催国際シンポジウム「解放 70 年にあたっての在日コリアン問題」、2015年12月29日、濟州道(韓国)

高誠晩、越境する虐殺の記憶からナショナル・ヒストリーを再考する - 南西諸島の人々の生活世界から、韓国口述史学会冬季学術大会、2015年11月21日、ソウル市(韓国)

高誠晩、「許すことはできるが忘れることはできない」人たちのために、ボリス・シリユルニク氏講演会・シンポジウム「自分を救え、命があなたを呼んでいる」、2015年11月3日、立命館大学衣笠キャンパス(京都府・京都市)

高誠晩、移行期正義とローカル・リアリティ - 虐殺以後を生き抜くための窮余の策について、韓国文化人類学会秋季学会、2015年10月30日、光州市(韓国)

高誠晩、家系記録から読み直す「虐殺以後」、2015 年度第 15 回ライス・ボールセミナー、2015年10月6日、立命館大学衣笠キャンパス(京都府・京都市)

〔図書〕(計3件)

高誠晩、京都：京都大学学術出版会、犠牲者のポリティクス：濟州 4・3/沖繩/台湾 2・28 歴史清算をめぐる苦悩、2017、258

Sungman KOH, Mikyung KIM, London: Routledge, Reconciliation, Transitional Justice and Political Archivization: A Comparative Study of Commemoration in South Korea and Japan of the Jeju April 3 incident, *Routledge Handbook of Memory and Reconciliation in East Asia*, 2015, 446(287 - 303)

藤永壯・高正子・伊地知紀子・鄭雅英・皇

甫佳英・高村竜平・村上尚子・福本拓・高誠
晩、ソウル：図書出版ソニン、在日済州人の
生活史 2 - 故郷の家族，北の家族、2015、359

6．研究組織

(1)研究代表者

高 誠晩 (KOH, SUNGMAN)

立命館大学・衣笠総合研究機構・研究員

研究者番号：40755469